

産前産後ヘルパー派遣事業のご案内

八頭町では、妊娠中及び出産退院後間もない時期に、家事や育児を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣し、日常的な家事や育児のお手伝いを行います。

《対象者》

八頭町民で、妊娠中又は出産日の翌日から1ヶ月以内（多胎出産の場合は出産日の翌日から2ヶ月以内）で、家事、育児などの援助が得られず日常生活に支障のある方

《利用料》

1時間あたり 600円

ただし、生活保護世帯 0円

ひとり親家庭で町民税非課税世帯 0円

町民税非課税世帯 100円

所得税非課税世帯 300円



《利用期間》

産前産後で各20日以内

（多胎出産の場合は出産日の翌日から2ヶ月の間で40日以内）

《利用時間》

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）

1回2時間以内、1日2回まで（2回継続不可）

《支援内容》

家事援助（食事の準備及び片付け、洗濯、居室内の掃除、生活必需品の買い物等）

育児補助（沐浴の補助等、上の子の世話等）

《委託先》

社会福祉法人 八頭町社会福祉協議会



「申込み方法・添付書類」

- ・産前産後ヘルパー派遣申請書を利用日の7日前までに保健課（こども家庭センター）へ提出してください。
- ・申請書の課税状況確認の同意書欄に署名押印された場合は、所得課税証明書の添付は必要ありません。ただし、転入等により本町で課税状況確認ができない場合は、前住所地での所得課税証明書の添付が必要な場合があります。

申込み・問い合わせ先

保健課（こども家庭センター） こども健やか係

電話 0858-72-6511